

津久見市観光協会レンタサイクル利用規定

津久見市観光協会

令和6年4月1日改定

レンタサイクル「愛称：つくみんちゃり」は、津久見市観光協会が運営しています。この規約は、津久見市観光協会が運営するレンタサイクルを利用していただく際に順守していただくことを規定したものです。

1. ご利用の申し込み

- ・ 利用申込みは、「①窓口で直接」「②電話予約」のいずれかで行うことができます。
- ・ 貸出手続きの際に、「レンタサイクル利用申込書」に記入のうえ、身分を証明できるもの（運転免許証、パスポート、健康保険証、学生証など）と一緒に提示してください。なお、身分証明証は複写させていただきます。
- ・ 利用申込み代表者は、高校生以上に限らせていただきます。
- ・ 申込書に虚偽の記載があった場合は、以後の利用をお断りすることがあります。
- ・ ご予約の場合、変更・取消はお早めにご連絡ください。なお、ご予約の予定時間を過ぎた場合は利用申込みを取り消す場合があります。
- ・ 本サービスに関連して、津久見市観光協会が得た個人情報は、津久見市観光協会が別途定める「個人情報保護方針」に従って取り扱うものとします。

2. ご利用料金

- ・ ご利用料金は以下の通りです。

	時間	料金	備考
普通自転車 (電動アシストなし)	1日(※)	300円(税込)	保険料含む
電動アシスト自転車	1日(※)	1,000円(税込)	保険料を含む

※貸出及び返却の時間は、各施設の営業時間内とします。各貸出場所間の乗り捨てはできませんのでご了承ください。

3. 貸出場所と営業時間

- ・ 各貸出場所と営業時間は以下のとおりです。事前にお問い合わせください。

	場所	営業時間	休日	台数	電話
津久見市観光協会 (普通2台,電動3台)	中央町 1-30 津久見駅前	平日 9時~16時 休日 10時~14時	不定休	5	0972- 82-9521

4. 利用条件

- 貸出・返却とも営業時間内に行ってください。
- ご利用時にはヘルメットの着用をお願いします。
- 自転車をお貸しする際に、取扱説明と安全点検をしますので、一緒に確認をお願いします（ブレーキの効き、ハンドルの曲り、ベルの鳴り、空気圧、サドルの高さなど）。
- 道路交通法等関連法令を遵守し、交通マナーには十分に留意してください。
- 自転車の運転に適した服装をお願いします。
- 飲酒していると認められる場合は自転車を貸出しできません。
- 一人に同時に複数の自転車を貸出することはできません。

5. 自転車の故障、盗難・紛失

- 利用中に自転車が故障した場合は、そのまま貸出場所まで持ち込んでください。利用者
に起因する自転車の故障は、利用者の費用負担で修理していただくことがあります。
- 事前の了解なしに、自転車を修理された場合の修理代金はお支払いできません。
- 利用期間中に自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合は、速やかに貸出拠点までご連絡く
ださい。無施錠で放置した等、利用者による過失が認められた場合は、違約金をいた
だく場合があります。
- 自転車の鍵を紛失・破損された場合は、交換料として2,000円を頂きます。

6. 事故にあった場合

- 事故にあった場合、警察に連絡後、速やかに貸出拠点に連絡をしてください。

7. 禁止事項

- 以下の行為を禁止します。違反した場合、利用取消を行うとともに自転車を返還してい
ただきます。自転車の破損を伴う場合は、損害賠償を請求することがあります。
 - (1) 飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
 - (2) 危険個所・その他不適切な場所での利用
 - (3) 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
 - (4) 自転車の改造
 - (5) 運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
 - (6) 利用申込者以外の者に使用させること

8. 規約等の変更

- 当規約・休業日・営業時間・サービス内容等は予告なく変更されることがありますので
ご了承ください。

